

第5章 計画の推進に当たって

文化振興の担い手とその役割

区の役割

区の役割は第一に、本プランを策定することで文化振興の大きな方向性を示すとともに、それを推進していく体制を構築することです。また、文化の持つ力をまちづくりに活かしていくために、区役所内の組織を横断して連携を強化し、文化の視点を取り入れた事業が十分に行われるようにします。

第二に、あらゆる区民が文化を創造・享受するとともに、誰もが文化的な活動に参加・参画できる環境づくりを進めることです。そのために、区民に鑑賞・体験の場を提供するとともに、練習・発表などの創造的な活動の場として文化施設の充実に取り組んでいきます。

第三に、区民や地域の文化団体などに向けた情報発信・情報提供をすることです。そのために、多様な文化活動を促したり、文化への関心を高める普及啓発を行います。また、地域団体の活動情報や、地域の中で工夫を凝らした活動の例を広く紹介していきます。

文化施設の役割

区の文化施設は、区民が身近に文化に親しめる場です。それとともに、大田区の文化を創造し、発信・継承するための場でもあります。

加えて、区民が観客として関わるのみならず、事業や運営に主体的に参画することのできる場であることも求められます。文化施設が区民参画の仕組みを有することによって、文化施設に関わることを通じて区民が自分のやりたいこと、学びたいことに取り組みながら、区民同士が相互に文化を高め合う関係を築き、地域でのよりよい暮らしを実現できるようにしていきます。

さらに、文化施設は、文化を介したコミュニティを形成する拠点としての役割も担います。個々の区民のニーズを満たすだけでなく、共通の関心を持つ人々が集い、交流を促すことでコミュニティが形成されていく場となるように運営していきます。

区の関係部局間の連携体制

本プランでは文化を、生活の質を高めるだけでなく、よりよく生きるための資質を高めることや、コミュニティやまちの魅力を生み出す効果を持つものとして捉えています。そして、そのような文化の定義を踏まえた文化振興の範疇は幅広く、芸術文化の鑑賞・創造にとどまらず、地域文化やコミュニティの形成、さらには観光などのまちづくりに関わります。

したがって、本プランの推進にあたっては、文化振興を所管する部局に加えて、文化の効果を活かした施策・事業を行う関係部局が連携することが必要です。それぞれが保有する関連情報を共有しながら、文化の視点を取り入れた事業を展開していきます。

文化振興協会の役割

昭和 62 (1987) 年に文化振興協会は、区民の連帯と協調の輪を拓き、地域文化活動の振興に努め、活力と思いやりのある文化福祉都市・大田区の実現に寄与することを目的に設立されました。区が文化計画を示し、それに沿って実際に文化振興協会が事業を行うという役割を担っています。このプランを推進する上で最も重要な役割を担う専門機関と位置づけられます。そのため、文化振興協会は、大田区の文化を理解し、地域のニーズを把握した上で、文化・芸術に関する適切な事業を推進すること及び、文化振興協会の計画の中に、このプランの目的、方向性を共有し事業を展開することが求められます。

文化振興協会は、永きにわたって区の文化振興にとって重要なパートナーとして、様々な文化事業を行い、区民に鑑賞や体験の機会を提供するとともに、区の文化施設の適正な管理を行ってまいりました。

落語やジャズの鑑賞事業のように設立当初から、続けてきている事業、様々なジャンルで区民に文化・芸術に触れるための事業、その時々で区民ニーズに合わせて取り組んで来た事業があります。さらに、施設での鑑賞・体験事業に加え、管理している文化施設を離れ

たアウトリーチ事業として演奏の提供や音楽指導などへの取り組みの充実を図るなど、広く区民が文化を享受するための活動にも力を入れています。そのような活動が評価をされ、設立30年に当たる平成29（2017）年に、「大田区民プラザ」が地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞するという栄誉に輝きました。

文化振興協会は、設立30年の節目を迎え、大田区の新たな文化振興と文化芸術の広がりの要になることを明確に掲げています。

大田区では文化を幅広く捉え、文化芸術の振興や各種イベントを実施しています。文化振興協会は区と連携・協働しながら事業を進める立場から、文化振興協会に以下のような新たな役割への期待が高まっています。

第一に、改めて文化事業を実践する役割を意識し、区が行ってきた事業に対して、効率的・効果的に実施するための取り組みの強化を図ることです。

第二に、文化活動を行っている区民や文化団体などの活動を相談やコーディネートなどにより支援し、区民の文化活動を活性化していくことです。

第三に、区内で活動する様々な文化活動の主体を発掘するとともに、情報提供や文化の担い手の育成、区民や文化団体をつなぐネットワークの構築など、多様な支援によって大田区の文化を形成する取り組みです。

少子高齢社会がさらに進展していく中であっても、大田区の人口は当分の間微増という状態が続きます。区民が生きがいをもって豊かに暮らしていきたいとする意識はますます高まっています。文化振興協会には、そのような社会状況を意識し、設立30年を機に区民の文化の向上をめざし、更なる活動の強化が望まれています。

区民の役割

文化活動の主役は区民です。創造的な活動を行う区民や地域の文化活動に関わる区民はもとより、区内の文化事業や地域の文化に関心を持って鑑賞することや、他の区民などの活動を支援・応援することも文化振興には欠かせません。様々な分野で主体的に文化活動に関わることが区民の役割といえます。

地域の文化団体の役割

地域の文化団体は、地域に根差した活動を通じて、感動を共有し、関心をともにする機会をつくることができます。さらには、文化施設と連携し、大田区ならではの鑑賞・体験の機会をつくることも可能です。

文化団体自らが目的とする活動を行うとともに、他の団体や組織と協力・協働することで文化の発展に寄与することが文化団体の役割といえます。

民間事業者などの役割

民間事業者が設置している博物館やアートスペースは、それぞれ独自の活動を行っています。

また、大田区には高度なものづくりの技術をもつ企業があり、その技術と文化がつながることで新たな可能性が生まれていくことも期待できます。

企業やNPOなどが区民や地域の文化団体と連携して文化振興に積極的に関わることで、新製品の開発や新たな文化の萌芽など、大田区の文化の幅を広げていくことが期待されています。

民間事業者などとの協働

区内には、伝統工芸に取り組む職人や現代アートのアートスペースの運営を行う事業者、また作家やアーティストが活動をしています。本プランを推進し、大田区の文化をつくっていく上で、区や文化振興協会、地域で活動する文化団体に加えて、民間事業者や個々の作家・アーティストも含めて、連携・協力することが不可欠です。区や文化振興協会は、区内における民間の動きに目を配り、特徴的な活動をしているアーティストや事業者などを発掘し、連携を図っていくことで、より一層幅広い文化振興を実現していきます。

さらに、大田区の特長であるものづくり産業など、文化とは異なる領域の民間事業者との協働や、遊休ス

ペースなど民間が保有する資源の活用を進め、文化活動の場についての幅を広げていくことにも取り組みます。

また、「日本再興戦略 2016」において、羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（第一期事業）が日本の魅力を発信する「クールジャパン発信拠点」として位置付けられました。この中では、クールジャパン発信拠点構築に向けた民間事業者の取り組みを国として後押しするとともに、拠点間のネットワーク化を図るとされており、大田区ではこうした活動とも足並みを揃えながら取り組みを進めていきます。



民間施設を利用した伝統工芸品の制作実演・展示販売
おおたの文化フェア in GRANDUO

3

評価の考え方

評価の目的は、評価した結果を次の運営や事業に活かしていくことにあります。

本プランの評価にあたっては、毎年度事業の進捗状況を確認し、目標達成のために必要な改善を加えていきます。計画期間中に目標に対する達成状況を評価し、プラン全体の見直しにつなげます。

進捗管理

庁内の関係部局から構成される文化振興推進連絡会議を毎年度開催します。同会議にて、各施策ごとの自己評価を行うとともに各事業の進捗状況ならびに成果と課題を共有し、よりよい事業実施に向けた改善案について協議します。

評価方法

これまでの文化事業の評価は、定量的評価と定性的評価を組み合わせ実施してきました。定量的評価では、実施事業の参加者数を評価指標とし、定性的評価では、アンケート調査で区民の満足度を計る方法を採用してきましたが、それらが適切な事業評価の方法であるかは長年の課題でした。

参加人数だけでは測れない取り組みの価値や、相対的な評価である満足度調査では具体的な改善事項は把握できないこともあり、評価においては丁寧に向き合う必要があります。

そこで、本プランにおいては、評価の目的を「事業を評価し課題、問題点を発見し、それを改善してより良い文化振興につなげること」と位置付け、それらに資する評価方法を取り入れていきたいと考えます。

具体的には、次の2つの方法を組み合わせ評価することとします。

第一に、文化施設の利用者数など、区で把握している数字については、経年変化を見られることから、今後も評価指標として継続的に把握します。

第二に、重点事業を中心に、参加型評価の手法を取り入れます。

参加型評価とは、事業実施者と参加者、協力者などの利害関係者が協働して評価を行う手法です。

評価の目的は、事業やプロジェクトの成否を判断することではなく、それらの改善にあります。評価に当たっては、懇談やディスカッションによって意見を交換し、課題を明らかにします。評価する過程における対話そのものが重要であり、結果として改善やイノベーション、新しいアイデアを生み出す源泉ともなります。唯一の正解がない文化の評価方法を考えるためにも、新たな評価手法の具体的検討と活用を試みます。

当面は、本プランの重点事業から参加型評価を試行し、その結果を踏まえて手法を確立した上で、実施範囲を拡大していきます。事業の具体的な課題や次の事業に向けた改善点を可視化しPDCAサイクルを回す活動を積み上げることが、プラン全体の評価につながると考えます。

評価の考え方

具体的な評価方法（参加型評価）

（1）重点施策の評価

本プランでは基本目標ごとに、2つから3つの重点施策を設定しています。それらの重点施策ごとの目標を設定し、併せて目標に沿った参考指標を設定します。重点施策の中から事業を1つ選択し、参考指標を基に、事業の参加者、関係者ごとのグループによるディスカッションを実施します。その中で、良かった点、問題点、改善方法などを話し合い次年度の事業につなげていきます。

初年度は、重点施策の中から事業を1つ選択し、ディスカッション終了後、対象者や討議内容についての検証も行い、次年度以降に向けて評価方法の改善を図り、評価の方法を確立します。

（2）基本目標の評価

各基本目標について、包括的な目標を立て、参考となる指標を定めます。

初年度は、上記のとおり、重点施策について1項目での評価であるため、全体評価は困難ですが、2年目以降は、重点施策を複数評価することで、基本目標を複数の項目で評価するよう進めます。

本プランの3年目（平成 33（2021）年度）には中間評価を行い、最終年度（平成 35（2023）年度）には最終評価をそれぞれ行います。

複数の重点施策を評価し、基本目標で定めた参考指標と合わせ、外部の意見なども参考にトータルで目標に近づけられたかを検討します。

次のページに基本目標及び重点施策について、それぞれの目標と参考とする指標の例を示します。これらの指標を参考としながら具体的に議論をし、評価活動につなげていきます。

■評価と進捗管理のスケジュール

年度	参加型評価（重点施策の事業について実施）		全事業
	評価方法	事業内容	
平成 31 2019	重点施策の中から事業を1つ選択し、試行実施		文化振興推進連絡会議で進捗管理
平成 32 2020	評価方法を検証し、手法を確立し、全ての重点施策から事業を1つ選択して実施するよう、対象範囲を段階的に拡大	前年度の評価により改善して実施	文化振興推進連絡会議で進捗管理
平成 33 2021		前年度の評価により改善して実施	文化振興推進連絡会議で進捗管理
	中間評価		
平成 34 2022	重点施策以外に参加型評価による改善効果が見込まれる事業があれば対象範囲を拡大	前年度の評価により改善して実施	文化振興推進連絡会議で進捗管理
平成 35 2023		前年度の評価により改善して実施	文化振興推進連絡会議で進捗管理
	最終評価		

■ 指標

項目	目標	参考指標	
基本目標に関する指標			
基本目標1 区民・団体の自主的な文化活動を支援する	区民・団体が行う自主的な文化活動により満足が得られている	○文化施設（ホール、集会室など）の利用者数 ○公演、展示会などの参加者数	
基本目標2 区民とともに文化をつくり、発信する	創造性にあふれた文化が生まれ、文化の再発見や文化の発信がされている	○新たな文化創造プロジェクトの創設 ○文化施設以外での文化の発信	
基本目標3 文化によるまちづくりを推進する	文化に関する取り組みにより、まちがにぎわっている	○イベントの参加者数	
重点施策に関する指標			
基本目標1	相談機能・コーディネート機能の充実	相談者数が増え、コーディネートにより文化活動のレベルが向上している	○相談・支援件数
	子ども達への文化機会の提供・支援の強化	子ども達に文化に接する機会が多く提供されている	○アウトリーチ活動などの事業の実施数、参加者数
基本目標2	地域の多様な文化の創造・発掘・発信	新たな文化活動の担い手が育っている	○コーディネーター養成講座などの参加者数 ○コーディネートができる人材が育ち、活躍しているか
	地域の歴史や文化資源の再発見と保存・活用	魅力的な展示などにより、文化施設の利用者数が増えている	○文化施設（博物館、記念館など）の利用者数
	オリンピック・パラリンピックを契機とする文化的レガシーの創出	障がいの有無を越えて文化に親しむ機会が増えている	○誰もが文化を享受し創造する機会となるイベントなどの回数 ○区民が改めて区の文化を再発見し来訪者に向けてアピールする機会となるイベントなどの回数
基本目標3	文化による多層的なコミュニティの形成	文化によりコミュニティが活性化している	○体験学習・講演会・見学会など文化的事業の参加者数
	文化施設の回遊性の創出	区民や来訪者が文化施設を楽しく回遊している	○回遊ルートの開発 ○回遊する仕組みづくり

